

高所作業車運転技能講習

作業床高さ10m以上

高所作業車で作業床高さ10m以上の運転業務に就くときは、この技能講習修了証を有するものでなければ就業できないことになっています(作業場所の高さが10m未満であっても、10m以上上昇する機械を運転する場合は同様です)。この講習で学科・実技の両試験に合格し修了証を取得すると、トラック式高所作業車、自走式高所作業車、装軌式(クローラ式)高所作業車、装輪式(ホイール式)高所作業車などの運転ができます。

開催日時	2019年7月4日(木)～5日(金) [2日間] 【学科】7月4日(木) 8:10～18:00 ※集合時間 7:50 【実技】7月5日(金) 8:00～17:00	
開催場所	江刺産業技術交流センター(江刺中核工業団地内) 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番 2	
受講資格	普通自動車免許を有する方 又は ◎大型・大型特殊自動車運転免許取得者 ◎建設機械施工技術検定合格者 ◎フォークリフト運転技能講習修了者 ◎ショベルローダー等運転技能講習修了者 ◎車両系建設機械(整地・運搬・積込掘削)、(基礎工事)運転技能講習修了者 ◎不整地運搬車運転技能講習修了者 等 ※1	
受講料	38,570円 (消費税及びテキスト代 1,850 円含む)	
定員	20名 (会員優先枠:6名)	
申込方法	電話または FAX で仮予約をしたのち、下記①～④を添えてお申し込みください。 ①申込書 2 枚(江刺高等職業訓練校長宛1枚、東磐職業訓練協会宛1枚) ②受講料 ③写真1枚(30mm×25mm) ④自動車運転免許証の写し(又は※1にある技能講習修了証の写し)	
申込締切	2019年6月20日(木)	
携行品等	【学科】筆記用具、自動車運転免許証(又は※1の資格を証明する修了証の原本)、昼食 【実技】ヘルメット、手袋、印鑑(修了証受取り確認用)、昼食	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・実技とも試験を行い、両方の試験に合格した方には修了証(労働安全衛生法並びに職業能力開発促進法に基づく各修了証)が即日交付されます。 ・実技講習時は作業に適した服装で受講願います(雨天時は雨具をご用意ください)。 ・受講料は振込での納入も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。 ・納入済みの受講料は、理由を問わず一切返金できかねますのでご了承ください。 ・当日はお弁当の注文が可能です。ご希望の方は当日受付でお申し出ください。 ・応募者が一定数に達しない場合は中止となる場合があります。 【協力教習機関】 職業訓練法人 東磐職業訓練協会 [岩手労働局登録教習機関 登録番号 18-25]	

職業訓練法人 江刺職業訓練協会

023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根 18 番 2 (江刺産業技術交流センター内)

TEL : 0197(35)5082 FAX : 0197(35)5542